

化学物質完全情報DB化へ 経産 環境 厚労



経済産業省、環境省、厚生労働省は、既存化学物質の安全性情報のデータベース化を目的とする「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム」を立ち上げます。1973年の化審法制定以前から製造・輸入されていた既存化学物質については、これまで国が安全性情報の収集を行っていましたが、2003年の同法改正で国と産業界が連携して計画的に実施すべきとされたため、今回のプログラムはこれを具体的にするものです。

化審法は新規化学物質の製造・輸入に際し、人や動植物への被害を防止するために事前審査を行うとしていますが、同法制定以前から製造・輸入されていた既存化学物質は、対象外とされています。従来は国が分解性、蓄積性、毒性などの評価をし、事業者も自主的に安全性情報の収集を行っていましたが、2003年の同法改正時に附帯決議で、迅速に収集するために国際的取り組みとも協調して実施すべきとされました。

今回三省が立ち上げるプログラムは、化学物質の安全性情報を国民に広く提供することを目的に官民連携で情報収集を進めるもので、事業者には自主的取り組みとして参加を求めます。対象とする既存化学物質は有機低分子化合物を中心にし、リスクを考慮して優先順位を決定します。年間製造・輸入量が1000トン以上の物質を対象とし、2008年を期限とする方向です。

収集した情報はデータベース化して公表し、自主管理、リスク評価など各種化学物質管理に活用されることを想定しています。市場で使われている化学物質の多くが既存化学物質であることから、国際的にも同様の取り組みが推進されています。1990年代前半から経済協力開発機構(OECD)が中心になって安全性情報を収集し、産業界も自主的に協力しています。米国は、独自に推進しており、欧州でもREACH法による情報収集の義務付けを検討しています。

資料:2005年3月24日付 化学工業日報

機器分析箇所 関善行

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

